



## ●年末大売出し加盟店を募集します！ 当選本数も増加します！！ 加盟お願いします。

商工会商業部会では、本年も年末大売出しの加盟店を募集いたします。

売出期間中(12月1日～31日)に加盟店で買い物、サービス利用500円ごとに、商品券が当たる応募券1枚をお客様に進呈する内容です。

(但し1回の買い物等で応募券進呈枚数は10枚を上限といたします。)

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、毎年1枚10円で加盟店に販売していた応募券を今年も半額の5円にて販売します。

また、多くの方に喜んでもらえるよう当選本数を昨年よりも40本も多い118本にしました。多くの会員の方から加盟店になっていただきますよう、お願いします。

・申込期限 10月15日(金) ※詳細は別紙案内をご覧ください。



## ●商工貯蓄共済加入推進について

黒崎商工会では10月、11月を商工貯蓄共済加入の推進月間といたします。商工会の役職員が伺いましたら、皆様からご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、商工貯蓄共済加入のメリットについてのご案内を当月配布物に同封しておりますのでご覧ください。



## ●黒崎商工会 会員大募集！！

商工会では、新規会員を募集しています。開業したい方や開業したばかりで決算書や確定申告のつけ方・帳簿のつけ方がわからない方、また従業員の労働保険について相談したいなど経営について相談したい方がお知り合いにいませんか？

もしいらっしゃいましたら、黒崎商工会までご連絡ください。商工会について役職員が相談・説明に伺います。是非地域の活性化のためによろしくお願いします。



## ●永年勤続従業員表彰該当者の推薦について

商工会では、会員事業所の福利厚生対策として永年勤続従業員表彰を本年も実施いたします。各事業所で該当する従業員の方がおられましたらご推薦下さい。

なお、式典及び祝宴につきましては例年同様実施いたしませんので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。また、表彰状並びに額縁は本会にて準備いたしますが、記念品については各事業所にてご配慮いただきたくよろしくお願いいたします。

・申込期限 10月15日(金) ※詳細は別紙案内をご覧ください。

## ●食品関連業種の皆様へ

11月10日～12日にかけて朱鷺メッセで開催される食の見本市「フードメッセinにいがた2021」の招待券が商工会に届いています。必要な方は商工会事務局へお問い合わせください。

(数に限りがありますので、お早目にお問い合わせください。)



裏面もご覧ください

## ●新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(新潟市第3、4期)申請済みですか？

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新潟県が行う営業時間短縮の協力要請(対象期間:令和3年8月24日(火)0時から9月6日(月)24時までと、9月7日(火)0時から9月16日(木)24時まで 対象地域:新潟市全域)に全面的に協力いただいた飲食店等に対して、協力金を支給します。以下の要件の全てを満たすもの

1.新潟市内で食品衛生法に定める営業許可のうち「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を取得し、客席等の飲食スペースを設けて営業している施設。

2.協力要請の対象期間すべてにおいて、営業時間短縮の要請に全面的に協力いただくこと 等

○支給額

施設の事業規模(売上高又は売上高の減少額)によって協力金支給額が異なります。1事業者当たり、1回限りの申請となります。複数施設を経営する場合は、施設ごと「1施設当たりの支給額」を計算し、足し上げて支給総額を計算します。**中小企業等:1店舗当たり25万円から200万円**

○申請期間 令和3年9月7日(火曜日)から令和3年10月29日(金曜日・消印有効)まで

○お問い合わせ 新潟市営業時間短縮協力金センター 電話:025-247-7575

<受付時間>午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)

## ●飲食関連事業者等を対象とした事業継続支援金【時短要請枠】

新潟県は令和3年8月以降に発令した営業時間短縮の要請により売上が減少した飲食関連事業者等に対して支給する、事業継続に向けた支援金の申請受付を下記のとおり開始しました。

(1)対象者 令和3年8月以降に発令した、時短要請の対象区域となる県内市町村の飲食店に対して、直接かつ継続して商品・サービスを提供していること。(タクシー事業者・自動車運転代行業者を含む)

(2)支給額 20万円(県内で複数店舗 又は事業所 を経営する事業者は 40 万円)

(支給要件令和3年7月から9月までのいずれか1か月において、前年又は前々年)同月比で 20 %以上減少していること

○申請受付期間:令和3年9月8日(水)から10月31日(日)まで ※締切日消印有効

○問合せ:事業継続支援金センター TEL: 025-248-7270(受付時間:午前9時から午後5時まで)

## ●新潟県最低賃金の改正について(10月1日から **時間額 859円**)

新潟県最低賃金は、従来の時間額831円から28円引き上げられ、本年10月1日から859円になります。新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及び、その事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む。)に適用されます。この機会に、最低賃金額を確認しましょう。また、最低賃金引上げに向けた業務改善助成金や働き方改革推進支援センターの無料相談制度も設けられておりますので、ご相談ください。

・無料相談に関するお問合せは 新潟県働き方改革推進支援センター TEL 0120-009-229

・最低賃金に関するお問合せは 新潟労働局労働基準部賃金室 TEL 025-288-3504

## ●商工会組織の集約化について…9月29日第4回理事会開催

会報等で継続してお知らせしているとおり、商工会では商工会組織の合併について検討を進めてきたところですが、9月29日(水)に第4回理事会が開催され、合併に対する理事会としての方針を決める議案が可決されました。

第5号議案で「県連が示した『集約(合併)の枠組み案』に基づき、西区内3商工会の合併を前提とした協議を行うものとする。また、この方針について、会報及び地区懇談会を通じて当会会員に周知・説明するものとする。」旨が原案どおり決定されたものです。

今後、当会と新潟西商工会、赤塚商工会の3商工会で合併に係る協議を始めることとなります。会員の皆様に理事会の方針をご説明しながら、合併をした場合でもご不便をお掛けしないように、どのような体制にしていけば良いのか協議を重ねてまいります。協議の経過などにつきましては会報等で随時お知らせいたします。

なお、県連が作成した合併に係るメリットや懸念の解消などについて記載されたチラシ【新潟県内商工会は合併に向けた協議を行います。】を同封しておりますので、ぜひご覧ください。